



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 民有保安林の指定の解除の予定（森林管理課） 1
- 国道の供用の開始（道路管理課） 1

公 告

- 建設業者の許可の取消し（技術・建設業課） 1
- 町決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課） 3
- 開発行為に関する工事の完了・10件（南部土木事務所） 3
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（県立沖縄水産高等学校） 6

告 示

沖縄県告示第403号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成30年10月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 解除予定保安林の所在場所 島尻郡南大東村字南64番（次の図に示す部分に限る。）、字旧東216番
 - 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
 - 3 解除の理由 土地改良事業用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県南部林業事務所において縦覧に供する。）

沖縄県告示第404号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、国道の供用を次のとおり開始する。
なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県北部土木事務所において、平成30年10月19日から同年11月1日まで一般の縦覧に供する。

平成30年10月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 路線名 国道449号
- 2 供用開始の区間 名護市字屋部377番1 から名護市字屋部320番5 まで
- 3 供用開始の期日 平成30年10月19日

公 告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成30年10月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 (1) 処分をした年月日 平成30年8月31日
(2) 商号名 眞和テック
(3) 代表者名 金城智史
(4) 所在地 うるま市字大田341番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-26)第12547号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成30年8月8日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成30年8月31日
(2) 商号名 北全
(3) 代表者名 宮城正博
(4) 所在地 名護市字川上286番地1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-29)第13259号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成30年8月9日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成30年9月6日
(2) 商号名 株式会社守礼興業
(3) 代表者名 知名定則
(4) 所在地 西原町字津花波198番地1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-28)第10133号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち大工工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業及び鉄筋工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成30年8月13日付けで、建設業法第12条に基づき大工工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業及び鉄筋工事業を廃止した旨の届出があった。
- 4 (1) 処分をした年月日 平成30年9月6日
(2) 商号名 第一工業株式会社
(3) 代表者名 上里幸春
(4) 所在地 沖縄市美原三丁目18番13号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-28)第3734号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する特定建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成30年8月14日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 5 (1) 処分をした年月日 平成30年9月6日
(2) 商号名 アイ・シー・ティー株式会社
(3) 代表者名 福田正章
(4) 所在地 浦添市内間三丁目24番1号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-25)第12376号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成30年8月16日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 6 (1) 処分をした年月日 平成30年9月6日
(2) 商号名 有限会社琉兼重機
(3) 代表者名 島袋純次
(4) 所在地 大宜味村字白浜442番地888
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-26)第10729号、沖縄県知事 許可(般-26)第10729号、沖縄県知事 許可(特-29)第10729号、沖縄県知事 許可(般-29)第10729号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成30年8月22日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

- 7(1) 処分をした年月日 平成30年9月6日
(2) 商号名 シマケン
(3) 代表者名 島袋健二
(4) 所在地 南城市大里字大城1025番地6
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-26)第12579号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成30年8月29日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 平成30年9月6日
(2) 商号名 株式会社エーステクノ
(3) 代表者名 浜元幸弘
(4) 所在地 那覇市首里石嶺町4丁目198番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-29)第13360号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成30年8月29日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 平成30年9月7日
(2) 商号名 常進建設
(3) 代表者名 德里隆行
(4) 所在地 北谷町字桑江250番地北マンション103号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-25)第12429号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成30年8月15日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 平成30年9月14日
(2) 商号名 三和電気
(3) 代表者名 友利勇栄
(4) 所在地 宮古島市平良字東仲宗根693番地4
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-27)第6443号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成30年8月13日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、嘉手納町から送付のあった中部広域都市計画公園の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成30年10月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 2・2・嘉5号嘉手納公園
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年10月19日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年7月5日 沖縄県指令南土第692号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字長堂仲毛原109番12
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦添市牧港一丁目59番地1 浦添市街地住宅301号 名嘉秀樹

- 5 検査済証番号 平成30年8月15日 N第879号
- 6 工事完了年月日 平成30年8月7日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年10月19日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年9月26日 沖縄県指令南土第967号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字富盛島之前原518番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市泊3丁目18番地1 仲本マンションA-304 鈴木翔、那覇市泊3丁目18番地1 仲本マンションA-304 鈴木愛子
- 5 検査済証番号 平成30年8月20日 N第880号
- 6 工事完了年月日 平成30年8月13日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年10月19日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年5月26日 沖縄県指令南土第538号、平成30年8月22日 沖縄県指令南土第771号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字宜次宜次原66番2及び67番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字東風平1206番地3 フォーエイ・いは203号室 大城浩二
- 5 検査済証番号 平成30年8月27日 N第881号
- 6 工事完了年月日 平成30年8月22日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年10月19日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年3月13日 沖縄県指令南土第223号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字友寄前橋原694番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字屋宜原189番地3 ファンステージJ202 渡口慎也
- 5 検査済証番号 平成30年9月3日 N第882号
- 6 工事完了年月日 平成30年8月21日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年10月19日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年1月23日 沖縄県指令南土第27号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字世名城世名城原201番3
- 3 公共施設 なし

- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宮古島市平良字西里1119番地21たかだハイツ101 仲原利和
- 5 検査済証番号 平成30年9月3日 N第883号
- 6 工事完了年月日 平成30年8月24日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年10月19日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年8月3日 沖縄県指令南土第795号、平成30年8月31日 沖縄県指令南土第780号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字大名久米原301番4、301番6及び301番7
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字大名301番7 平良傑
- 5 検査済証番号 平成30年9月6日 N第884号
- 6 工事完了年月日 平成30年8月17日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年10月19日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年12月4日 沖縄県指令南土第1199号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字津嘉山後原11番9、11番10及び11番25
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山1299番地1 オアシス仲村305 寄川仁志、南風原町字津嘉山1299番地1 オアシス仲村305 寄川郁美
- 5 検査済証番号 平成30年9月11日 N第885号
- 6 工事完了年月日 平成30年9月3日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年10月19日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年8月16日 沖縄県指令南土第842号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字高安高安原143番、143番2、148番及び149番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字高安149番地 外間信浩
- 5 検査済証番号 平成30年9月12日 N第886号
- 6 工事完了年月日 平成30年9月5日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年10月19日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年1月18日 沖縄県指令南土第24号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字与根浜原238番2
- 3 公共施設 なし

- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市宇栄原1丁目19番16号小禄住宅M-4 2階 運天武安、
那覇市宇栄原1丁目19番16号小禄住宅M-4 2階 運天野武
- 5 検査済証番号 平成30年9月12日 N第887号
- 6 工事完了年月日 平成30年8月24日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年10月19日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年3月12日 沖縄県指令南土第221号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字阿波根儀保原446番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市西崎町三丁目18番地コーポ加島201号 加島宏樹、糸満市西崎町三丁目18番地コーポ加島201号 加島真紀乃
- 5 検査済証番号 平成30年9月13日 N第888号
- 6 工事完了年月日 平成30年9月4日

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成30年10月19日

沖縄県立沖縄水産高等学校長 渡 久 山 英 雅

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 実習船「海邦丸五世」第二種中間検査及び一般修繕 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立沖縄水産高等学校 糸満市西崎一丁目1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日 平成30年9月7日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 株式会社神田造船所 広島県呉市川尻町東二丁目14番21号
- 5 契約金額 41,472,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号
---	--